

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	株式会社ヤギ
【英訳名】	YAGI & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 八木 隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06 - 6266 - 7300
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 富雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
【電話番号】	06 - 6266 - 7300
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 富雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤギ 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町18番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第106期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金47円とする。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金を650,000,000円減少し、別途積立金を650,000,000円増加する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、八木隆夫、長戸隆之、山岡一朗、馬渡武継、岡本富雄及び杉岡弘康を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中西猛士を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	65,526	163	-	（注）1	可決（98.47%）
第2号議案				（注）2	
八木 隆夫	64,707	712	-		可決（97.63%）
長戸 隆之	64,979	710	-		可決（97.64%）
山岡 一朗	64,979	710	-		可決（97.64%）
馬渡 武継	64,839	850	-		可決（97.43%）
岡本 富雄	65,445	244	-		可決（98.34%）
杉岡 弘康	65,660	29	-		可決（98.67%）
第3号議案				（注）2	
中西 猛士	65,537	152	-		可決（98.48%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上